

5. 移動等円滑化の基本的な方針

1) 基本理念

上位・関連計画

【市全体の方針】

キーワード：

人、歴史、自然、交流、拠点都市
など

【福祉等に係る方針】

キーワード：

すべての人の住みよさ、
心の豊かさ
など

【歩行環境等に関する方針】

- ・ 駅から主要な公共施設、歴史文化資源間等の歩行者ネットワークの形成
- ・ 歩道環境の充実、駅周辺等のバリアフリー化
- ・ 各鉄道駅周辺における交通広場の整備、周辺道路の整備、バリアフリー化
- ・ 不特定かつ多数の人が利用する一定の建築物（公共施設・民間施設）に対するバリアフリー化の推進
- ・ コミュニティバス改善、低床バスの導入等公共交通サービスの充実
- ・ 民間と公共の連携による駐車場・駐輪場の整備
- ・ ユニバーサルデザイン化の推進
など

【協議会での意見】

- ・ 檀原らしさの創出
- ・ 檀原を印象づける
- ・ 安全・安心なまち
- ・ 特色ある景観づくり
など

【市の概況】

- ・ 人口減少社会の到来
- ・ 少子・高齢化の進行
- ・ 障がい者の増加と障がい者が暮らしやすい環境づくりの必要性
など

【当事者ニーズ等】

- ・ よく利用する施設
- ・ よく通る道
- ・ バリアフリー上問題と考えられる箇所
など

基本理念

住む人も 訪れる人も だれもが活動しやすい
歴史あふれるまち 人にやさしいまち かしはら

檀原市に住む人がいつまでも住みたくなる、住み続けられるような、すべての人が安心して、安全・円滑に移動し活動できる環境づくりをめざします。

また、複数の鉄道網の結節点を有する檀原市において、貴重で豊富な歴史資源の魅力を、居住者だけでなく、全国ひいては海外の方も享受できるような、訪れやすく人にやさしいまちづくりをめざします。

基本方針

- ①ユニバーサルデザインの考え方に基づくまちづくり
- ②バリアのない環境づくり
- ③連携・協働による環境づくり
- ④まちの活性化に資する環境づくり

2)基本方針

①ユニバーサルデザインの考え方に基づくまちづくり

年齢、性別、国籍、障がいの有無等に関わらず、あらゆる人々が利用しやすい生活環境等をデザインするという「ユニバーサルデザイン」の考え方に基づき、誰もが活動しやすい環境づくりを推進します。「あらゆる人のため」のものを初めからデザインすることは、現実的には困難ですが、可能な限りその考え方を実現するため、「様々な人の参画を得て意見交換をしながら」、「粘り強く継続的に」、「広くその必要性への理解を得ながら」その取り組みを推進していきます。

②バリアのない環境づくり

バリア（障壁）には段差などの「物理的」なものだけでなく、「社会的」、「心理的」なバリア、「情報面」でのバリアなど、さまざまな種類があります。

このため、施設の整備によって物理的なバリアを排除するだけでなく、社会的・心理的、情報面のバリアについても排除できるよう、市民・事業者・行政者等が連携しながら、バリアのない環境づくりに向けた取り組みを推進していきます。

③連携・協働による環境づくり

真に利用しやすい環境づくりに向けて、計画策定段階から市民の皆さんの意見を取り入れながら、その取り組みを推進していきます。また、こころのバリアフリーの推進に向けて、広報・啓発活動を経ながら、市民・事業者・行政等の意識の醸成をめざします。

さらに、実効性のあるバリアフリー化の推進のため、国・県・市及び関係事業者の役割を明確にし、連携・調整を図りながらバリアフリー事業の早期実現を目指します。

④まちの活性化に資する環境づくり

検討にあたっては、「重点整備地区」を定め、緊急性、課題の大きいところから、重点的・優先的に一体的な移動等円滑化を推進します。

それぞれの重点整備地区においては、培われてきた歴史や文化、景観などの地域資源などを活かした檀原らしい計画、来訪者に檀原を印象づける整備を推進し、単なる移動環境の円滑化に留まらず、まちの活性化につながるような取り組みを推進します。

3)重点整備地区の選定

(1)鉄道駅及び周辺施設分布の状況(再掲)

橿原市内の鉄道駅及び周辺施設の分布状況は以下の通りとなっています。

表 鉄道駅及び周辺施設の分布状況

西日本旅客鉄道株式会社

駅名	路線バス 発車台数	乗降客数 (人/日)	駅の構造	段差の解消		トイレ設備	半径500m圏の主要な施設
				改札外	改札内		
畝傍駅	—	862	地上改札 地上ホーム (無人駅)	段差有り (10cm以上)	階段のみ	車いす等無 (男女共用)	市役所、今井町、奈良県立 医大、奈良県立医大病院、 平成記念病院、平尾病院、 橿原郵便局
香久山駅	—	372	地上改札 地上ホーム (無人駅)	高低差なし	階段のみ	車いす等無 (男女共用)	コーナン
金橋駅	—	660	橋上(盛土)改札 橋上(盛土)ホーム (無人駅)	階段のみ	高低差なし	車いす等無 (男女共用)	イオンモール

近畿日本鉄道株式会社

駅名	路線バス 発車台数	乗降客数 (人/日)	駅の構造	段差の解消		トイレ設備	半径500m圏の主要施設
				改札外	改札内		
真菅駅	—	5,092	地下改札 地上ホーム	階段のみ	ホームー地上 (外)スロープ インターフォン対応	車いす オストメイト 乳児用ベッド	曾我川緑地体育館
近鉄大和八木駅 (八木西口駅 を含む)	平日:178台 休日:165台	37,646	橿原線 地上改札 地上ホーム (跨線橋有)	スロープ有	エレベーター 有(11人乗)	車いす	市役所、橿原文化会館、近 鉄百貨店、今井町、平尾病 院、橿原郵便局
近鉄八木西口駅 (大和八木駅 を含む)			大阪線 地上改札 橋上ホーム		階段・エスカ レーターのみ		
耳成駅	—	4,374	地下改札 地上ホーム	階段のみ	ホームー地上 (外)スロープ インターフォン対応	車いす 乳児用ベッド	
新ノ口駅	—	4,578	地下改札 地上ホーム	改札内外共有 型エレベーター 有(11人乗)	改札内外共有 型エレベーター 有(11人乗)	車いす オストメイト 乳児用ベッド	MOVIX橿原、運転免許セ ンター
畝傍御陵前駅	—	3,762	地下改札 地上ホーム	エレベーター 有(11人乗)	エレベーター 有(11人乗)	車いす	県社会福祉センター、市保 険福祉センター、県市町村 会館、橿原神宮、橿原公 苑、県考古学研博物館
坊城駅	—	3,556	地下改札 地上ホーム	階段のみ	ホームー地上 (外)スロープ インターフォン対応	車いす	
橿原神宮西口	—	2,048	地下改札 地上ホーム	改札内外共有 型エレベーター 有(11人乗)	改札内外共有 型エレベーター 有(11人乗)	車いす	橿原神宮
橿原神宮前駅	平日:233台 休日:211台	22,528	橿原線 地上改札 地上ホーム	高低差なし	スロープ有	車いす オストメイト (簡易便房有)	商工会議所、橿原神宮、橿 原公苑、橿原ロイヤルホテ ル
			南大阪線 地下改札 地上改札 地上ホーム	エレベーター 有(11人乗)	エレベーター 有(11人乗)		
岡寺駅	平日:48台 休日:42台	2,238	地下改札 地上ホーム	地下ー地上 スロープ	ホームー地上 (外)スロープ インターフォン対応	車いす等無	

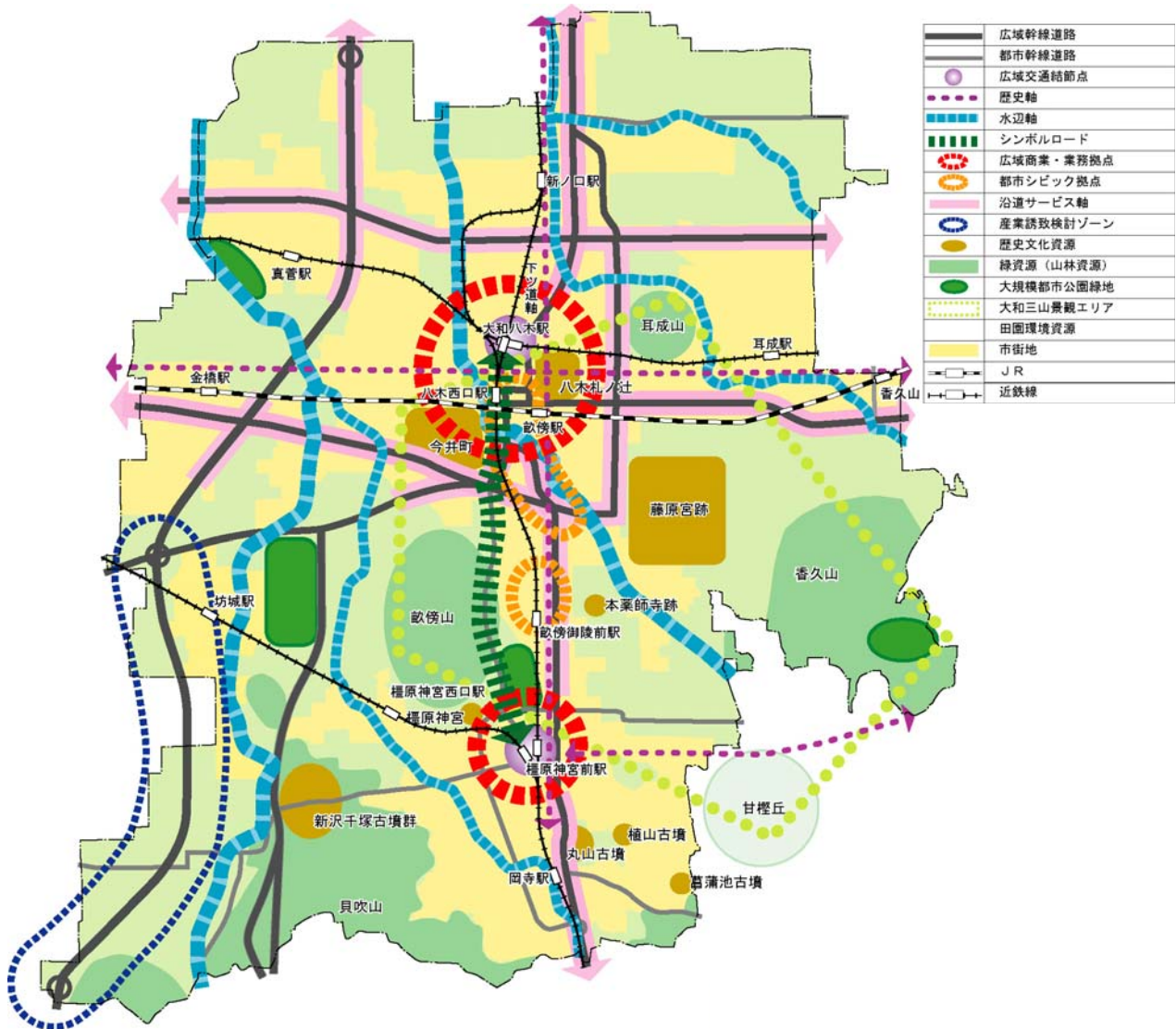
※ は、乗降客が5,000人/年以上の駅(平成19年度版 橿原市統計書より)

※ は、バリアフリー上の課題を有する主要な設備

※ は、主要な施設の立地が多い

(2)市内の各地区の位置づけ(再掲)

橿原市内のまちづくりの考え方では、駅周辺や市役所周辺を、“拠点”として位置付けています。また、近鉄大和八木駅及び橿原神宮前駅周辺は“広域交通結節点”と位置付けられています。



- 広域交通結節点** 近鉄大和八木駅及び橿原神宮前駅周辺地区は、公共交通利用の拠点として、全ての人が利用しやすい交通結節機能の強化及びバリアフリー化を図ります。
- 広域・商業業務拠点** 近鉄大和八木駅、八木西口駅及び畝傍駅を一体とした地区(中心核)と橿原神宮前駅周辺地区(サブ核)は、高次の商業・業務や各種サービス機能を担う拠点として、基盤整備と連動した土地の高度利用を推進し、既存の商業・サービス機能の再編・活性化と、賑わいと交流あふれる広域拠点づくりを図ります。
- 都市シビック拠点** 市役所周辺からかしはら万葉ホールにかけての行政・医療・文化等の公共公益施設が集積する地域や畝傍御陵前駅周辺の公共公益施設が集積する地域は、中心核や今井町との一体的な利用に留意した、魅力ある歩行者回遊空間の形成を図ります。

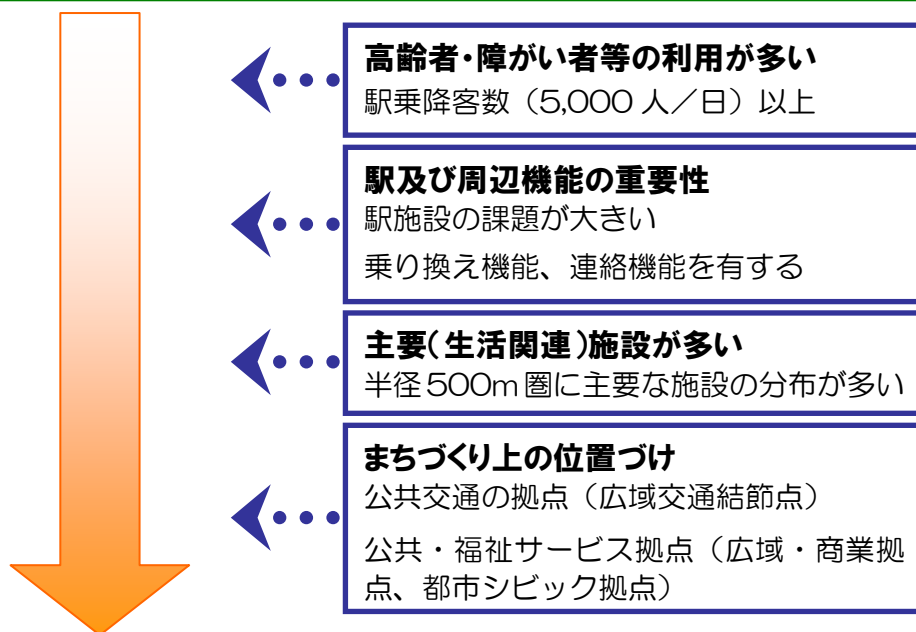
図 将来都市構造図(都市計画マスタープラン)

(3)重点整備地区候補地区及び重点整備地区の選定

下図の考え方から、重点的・優先的に整備を行う地区（重点整備地区候補）として、3地区があげられます。また、最も重要度・優先度の高い地区（重点整備地区）として、「近鉄大和八木駅・八木西口駅・JR 畷傍駅周辺地区」を選定します。

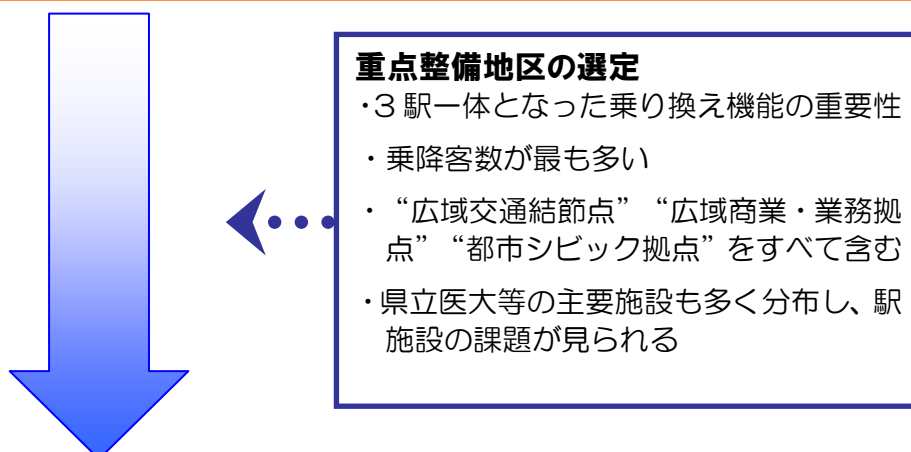
重点整備地区の選定の考え方

高齢者・障がい者等が円滑に移動するため、重点的・優先的に整備を行う地区



重点整備地区の候補地区

- ①近鉄大和八木駅周辺地区（近鉄大和八木駅・八木西口駅・JR 畷傍駅）
- ②近鉄橿原神宮前駅周辺地区
- ③近鉄畷傍御陵前駅周辺地区



重点整備地区：最も重要度・優先度の高い地区

近鉄大和八木駅・八木西口駅・JR 畷傍駅周辺地区

6. 重点整備地区の基本方針

1) 重点整備地区の将来像

地区の特徴

- ・近鉄大和八木駅は、近鉄大阪線と近鉄橿原線の結節駅となっています。
- ・近鉄大和八木駅、八木西口駅、JR畝傍駅は、駅間の距離が概ね500mとなっており、相互に乗り換えが可能な距離にあります。
- ・県立医大、市役所、文化会館、病院、百貨店など、不特定多数の方々が訪れる施設が多く分布しています。
- ・県立医大、かしはら万葉ホール等は鉄道駅から遠い立地となっています。 など

上位・関連計画における位置づけ

- ・広域交通の結節点である近鉄大和八木駅周辺は、公共交通の拠点として位置付けられています。
- ・近鉄大和八木駅周辺、八木西口駅周辺等は、市の中心、中南和の玄関口等として、商業業務・サービス機能等を担う地区に位置付けられています。
- ・今井町周辺等は、歴史・文化の拠点として、景観の維持、学習、交流の場等の機能を担う地区に位置付けられています。
- ・市役所からかしはら万葉ホール等の地区は、公共施設が立地する拠点として位置付けられています。 など



地区の将来像

中南和の玄関口として、文化・歴史を活かした 人にやさしく、都心機能を発揮できる地区

奈良県下の重要な結節駅である近鉄大和八木駅が位置し、市役所や百貨店、県立医大等の施設、今井町・八木町等の文化・歴史資源を有する本地区では、市の中心部としての都心機能を担い、市内外の人が訪れる中南和の玄関口としての機能を担うことができるよう、人にやさしいまちづくりを進めます。

地区の基本方針

- ① 快適な移動空間の確保
- ② 3駅の一体性の強化
- ③ 移動手段の選択性の確保
- ④ まちの顔づくり・景観づくり

2)重点整備地区の基本方針

①快適な移動空間の確保

ユニバーサルデザインの考え方のもと、ここで生活する方々に加え、観光客等不特定多数の方々が、安全に安心して移動できるよう、主要施設や歴史資源等の間の円滑化された移動空間の確保を目指します。

移動経路の確保にあたっては、歩道における十分な幅員の確保等の通行上の課題の改善と併せて、移動円滑化された経路の連続性、ネットワークの確保に努めます。

②3駅の一体性の強化

本地区においては、近鉄大和八木駅、近鉄八木西口駅、JR 畝傍駅が近接し、相互に乗り換えが可能な距離にあるため、駅間の移動の円滑性を確保することを目指します。

また、地区の面的・一体的な整備を目指す中で、駅の移動の円滑化についても重視し、3駅のバリアフリーの強化に努めます。

③移動手段の選択性の確保

高架道路等の物理的な縦断勾配の道路を有する本地区においては、徒歩だけでなくバス等の公共交通手段を用いた移動手段の確保が必要になります。また、自転車は地区を周遊する観光客にとっても重要な移動手段です。

上位計画で「都市シビック拠点」として位置づけられている県立医大やかしはら万葉ホールは利用者が多い反面、鉄道駅から遠く、歩行による移動は困難で、バスに頼らざるを得ない状況です。

こうしたことから、これら移動手段の利便性の向上を図る中で、状況に応じて様々な移動手段を利用できるような選択性の確保に努めます。

④中南和の顔づくり・景観づくり

市役所等の主要公共施設を有し、今井町・八木町の文化・歴史資源を訪れる方が利用する本地区においては、中南和の玄関・顔としての機能が求められます。

このため、単に人が通行するための機能の確保に留まらず、まちの雰囲気醸し出す景観づくり、案内・サインの充実等にも配慮した取り組みを進めます。

3)整備の目標

基本構想の整備目標を検討するにあたって、国の移動等円滑化基本方針に掲げられている2010年までとするのは、事業の実現性を考慮した場合困難であると考え、重点整備地区の望ましい将来像の実現に向けた姿を整備方針で定めた上で、緊急性を要する場合などを考慮し、以下の考え方に沿って、短期（5年）、中期（10年）、長期（10年以上）に目標を分け、実施すべき事業を設定します。

短期（5年）	緊急性を要するなど [*] 経過措置を用いても整備を実施
中期（10年）	可能な限りバリアフリー基準に沿った整備を実施
長期（10年以上）	現段階で整備時期は明示できないが、実現に向けて検討を継続

^{*}経過措置：歩道のバリアフリー化にあたっては、堅固な建物などにより有効幅員2m以上の歩道の確保が困難な場合など、やむを得ない場合は、有効幅員1.5mや歩車共存道路とすることを可能とした措置

7. 重点整備地区の範囲の設定

1) 重点整備地区の考え方

(1) 重点整備地区

○生活関連施設があり、かつ、それらの間の移動が通常徒歩で行われている地区

原則として、生活関連施設のうち、特定旅客施設又は特別特定建築物（官公庁施設、福祉施設等）に該当するものが概ね3以上あること。4km²以内。

○生活関連施設及び生活関連経路についてバリアフリー化事業が特に必要な地区

○バリアフリー化の事業を重点的・一体的に行うことが総合的な都市機能の増進を図る上で有効かつ適切な地区

○境界の設定等

町界・字界、道路、河川、鉄道等の施設、都市計画道路等によって明確に表示して定める。
重点整備地区の区域が市町村を越える場合には、隣接市町村との共同により基本構想を作成する必要がある。

(2) 生活関連施設・生活関連経路

【生活関連施設】

相当数の高齢者、障がい者等が利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設、病院、文化施設、商業施設など多様な施設を位置づけることができます。

なお、必ずしも特定事業を位置づける必要はありません。

【生活関連経路】

生活関連施設相互の経路であり、生活関連施設へのアクセス動線や地区の回遊性などに配慮する必要があります。

生活関連経路は、旅客施設からの動線だけでなく、旅客施設以外の生活関連施設相互の連絡動線をネットワークして確保することが望まれます。

2) 重点整備地区の境界

重点整備地区は、旅客施設からの徒歩圏といった視点を考慮しつつ、次に整理する生活関連施設を含む範囲で、道路、河川、鉄道等の施設等によって明確に境界を定めました。

なお、観光資源である「今井町重要伝統的建造物群保存地区」やクロスロード（横大路、下ツ道）については、まちづくり・観光振興の観点から、主要駅（特定旅客施設等）等から移動等の円滑化を図る必要のある地区として位置づけ、重点整備地区の範囲に含めました。

3)重点整備地区の範囲

重点整備地区の範囲を以下の視点を考慮した上で設定します。

- 高齢者・障がい者等が利用する生活関連施設を網羅する
- 旅客施設からの徒歩圏（駅からの距離が概ね500~1,000m程度）

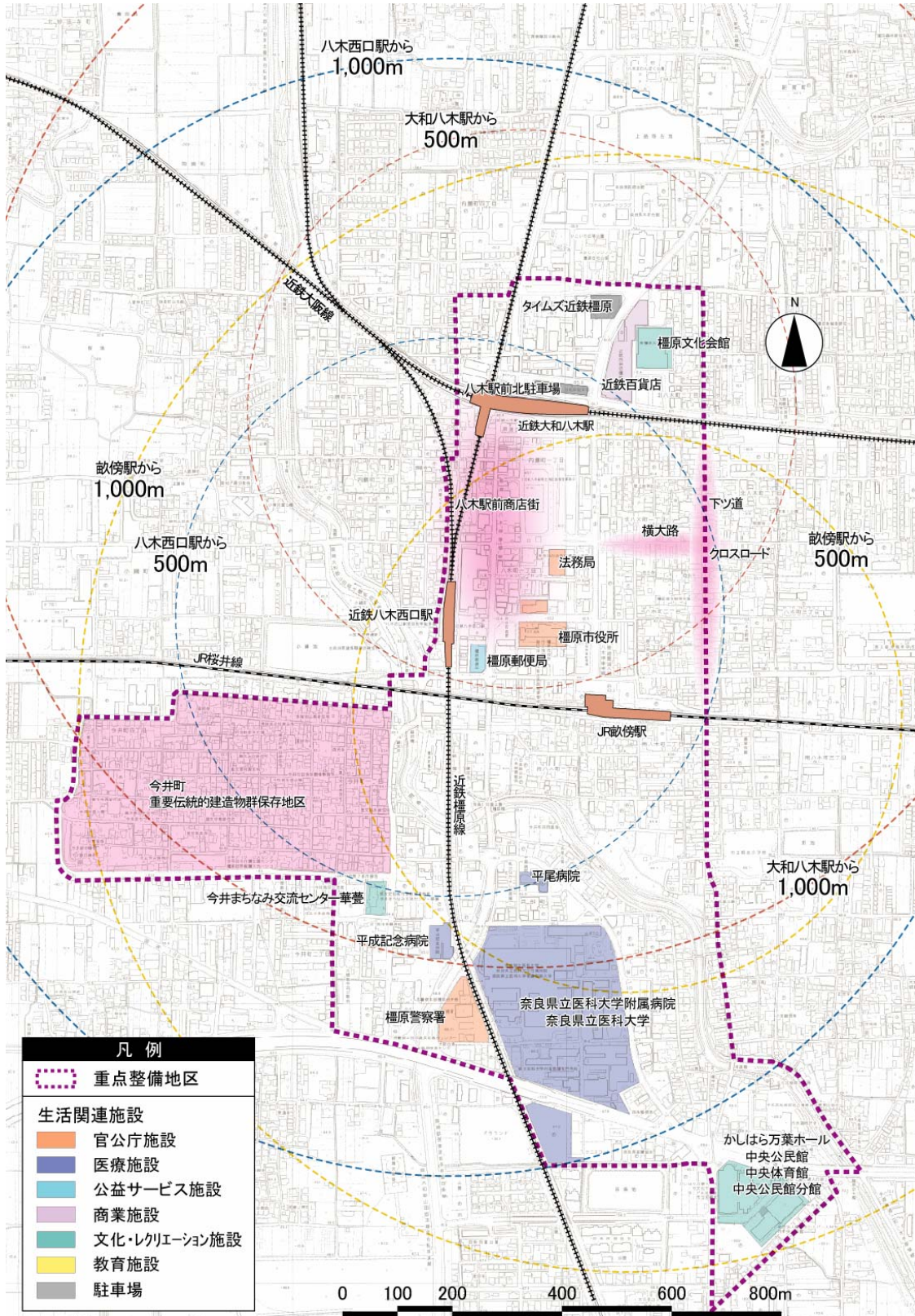


図 重点整備地区の範囲

8. 生活関連施設・生活関連経路の設定

1)生活関連施設の設定

生活関連施設は、重点整備地区の徒歩圏に立地し、本協議会やヒアリング調査、アンケート結果（昨年度奈良県で実施）等の意見を踏まえ、「多数の人が訪れる」又は「高齢者・障がい者等がよく利用する」と考えられる施設としました。

表 生活関連施設

区分	施設名	備考(摘要等)
旅客施設	近鉄大和八木駅	・1日の平均乗降客数が5,000人/日以上 ・周辺に主要施設が多く立地
	近鉄八木西口駅	
	JR畷傍駅	・上記施設とともに重要な施設
官公庁施設	橿原市役所	・市民にとって重要な施設 ・高齢者や障がいのある方などが多く利用
	橿原警察署	
	法務局（奈良地方法務局橿原出張所）	
文化・レクリエーション施設	橿原文化会館	
	かしはら万葉ホール 市立中央体育館・中央公民館 中央公民館分館	
	今井町まちなみ交流センター華薔	
	橿原郵便局	
医療・福祉施設	奈良県立医科大学附属病院	
	平成記念病院	
	平尾病院	
商業施設	近鉄百貨店	・地域内外問わず多くの方が利用する施設 ・高齢者や障がいのある方などが多く利用
	八木駅前商店街	
駐車場	タイムズ近鉄橿原	・主に地区外から来られた方々が、本施設を起点に周辺の主要施設を利用
	八木駅前北駐車場	

※ 生活関連施設ではありませんが、「今井町重要伝統的建造物群保存地区」やクロスロード（横大路、下ツ道）は生活関連施設に準じる地区として位置づけます。

2)生活関連経路の設定

生活関連経路は、ヒアリング調査やアンケート調査等による利用実態を参考に、生活関連施設を結ぶ経路を生活関連経路として位置づけ、重点的・優先的に移動円滑化基準に沿ったバリアフリー化を目指す経路です。

生活関連経路は、事業の実施可否や、現状の経路が移動等円滑化基準に適合しているか否か（既に移動円滑化されているなど）によって位置づけの可否を判断せず、生活関連施設との一体的な移動等の円滑化を図る観点から必要と考えられる場合は位置づけるものとします。

なお、「今井町重要伝統的建造物群保存地区」の道路については、特に経路は定めませんが、地区内の周遊性や歩行者の安全性に配慮した整備を推進するものとします。

表 生活関連経路

管理者 (事業者)	路線名称	区間	整理番号
国	国道 24 号	新賀町南交差点～近鉄大和八木駅北広場交差点	国-1
		近鉄大和八木駅北広場交差点～市役所東交差点	国-2
		市役所東交差点～郵便局前交差点	国-3
		郵便局前交差点～兵部町交差点	国-4
		兵部町交差点～四条町西交差点	国-5
県	国道 165 号	J R 畝傍駅東側交差点～郵便局前交差点	国-6
	国道 169 号	兵部町交差点～小房バス停	国-7
	県道大和八木停車場線	近鉄大和八木駅～八木町一丁目交差点	県-1
		八木町一丁目交差点～市役所西交差点	県-2
	県道豊浦・大和八木停車場線	市役所東交差点～J R 畝傍駅前交差点	県-3
県道大和八木停車場線	近鉄大和八木駅～近鉄大和八木駅南駅前広場	県-4	
市	市道内膳町 1 号線	市道内膳町 2 号線より北側東西道路（近鉄大和八木駅北側駅前広場～国道 24 号との交差点部）	市-1
	市道内膳町 2 号線	近鉄大和八木駅北広場交差点～近鉄大和八木駅北側駅前広場	市-2
	市道北八木町 2 号線	檀原文化会館前	市-3
	市道北八木町 12 号線	近鉄大和八木駅北側駅前広場～檀原文化会館東側交差点	市-4
	市道新賀町・八木町線	檀原文化会館東側交差点～国道 165 号	市-5
	市道八木駅前通り線	近鉄大和八木駅南側駅前広場	市-6
	市道八木町・内膳町 1 号線	柳町交差点～八木町一丁目交差点	市-7
		八木町一丁目交差点～近鉄踏切東側	
	市道上品寺町八木町線	（近鉄八木西口駅東側南北道路）	市-8
	市道八木町・出垣内町線	柳町交差点～新賀町・八木町線	市-9
	市道畝傍駅前通線	郵便局前交差点～新蘇武橋東詰め交差点	市-10
	市道八木町今井町線	新蘇武橋東詰め交差点～蘇武橋西詰め交差点	市-11
	市道四条町小綱町 2 号線	蘇武橋西詰め交差点～四条町西交差点	市-12
	市道兵部町 2 号線	（国道 24 号西側側道及び高架下）	市-13
		（国道 24 号東側側道）	
	市道兵部町 1 号線	（奈良県立医科大学病院北側東西道路）	市-14
	市道兵部町 2 号線	（平尾病院西側南北道路）	市-15
	市道今井町 10 号線	まちなみ交流センター華薔～今井児童公園	市-16
	市道八木町今井町線	新蘇武橋東詰め交差点～新蘇武橋西詰め交差点	市-17
	市道四条町・小綱町 2 号線	新蘇武橋西詰め交差点～蘇武橋西詰め交差点	市-18
	市道五井町・今井町線	市道四条町・小綱町 2 号線交差～今井児童公園	市-19
市道八木町・内膳町 3 号線	近鉄八木西口駅西側出口～新蘇武橋東詰め交差点	市-20	
市		（近鉄大和八木駅北広場交差点地下道）	他-1
		（近鉄大和八木駅南北通路：東側）	他-2
		（近鉄大和八木駅南北通路：西側）	他-3

